

「令和7年度岩手県救急安心センター事業（#7119）運営業務」に係る質問への回答

No.	資料名称	該当か所	質問内容	回答
1	業務仕様書	第2 3(2)	・「受託者は委託業務の開始前に、業務責任者及びスタッフ等の名簿（資格、電話相談等の経歴を含む。）を委託者に提出すること。名簿には看護師の確保体制（専任又は兼任）及び医師の確保体制（常駐又はオンコールによる支援体制等）についても記載すること」との記載がございますが、相談員の看護師は他の医療相談業務と兼務が可能との認識で間違いございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	業務仕様書	その他	令和7年度の最低制限価格がございましたら教えていただけないでしょうか。	価格設定していません。
3	業務仕様書	その他	最低制限価格について、本入札は低入札価格調査制度または最低制限価格適用条件に該当しますでしょうか。また、公表されておりましたら、低入札価格調査制度適用率・最低制限価格をご教示ください。	低入札価格および最低制限価格を設定していないため、適用条件に該当しません。
4	業務仕様書	その他	予定価格について、開示可能でしたらご教示ください。	予定価格の公表はしていません。
5	業務仕様書	第1 3 第2-2 (1)	119番転送について、仕様書第1-3では「緊急度が高いと判断した場合は、119番へのかけ直しの要請を行う。」と記載ございますが、仕様書第2-2 (1) 「判定結果により・・・、119番への転送やかけ直しの要請などの対応を行う。」と記載がございます。転送対応はありという認識でよろしいでしょうか。	仕様書の記載誤りです。転送はございません。仕様書第2-2 (1) 「判定結果により・・・、119番への転送やかけ直しの要請などの対応を行う。」の文中の「119番の転送や」の表記は削除します。
6	業務仕様書	その他	119番転送の対応がある場合、転送先は岩手県内の12か所の消防本部でしょうか。	仕様書の記載誤りです。転送はございません。仕様書第2-2 (1) 「判定結果により・・・、119番への転送やかけ直しの要請などの対応を行う。」の文中の「119番の転送や」の表記は削除します。
7	業務仕様書	第2-1 (5)	応答率について、「85%以上とする。」と記載がございますが、85%を下回った場合にどのような措置が取られるのかご教示ください。また、占有率についても貴県として達成すべき基準値があれば、ご教示ください。	応答率については、基準値を下回った場合、その原因を分析し、県と協議して改善策を講じていただきます。それでもなお基準値との乖離があるなど、改善が見られない場合、その後の契約について見直すことも検討します。 占有率については、事業評価の報告の際の回線閉塞時間に関連しますが、基準値は設けていません。
8	業務仕様書	第3-1	実施場所について、相談者に関するプライバシーの保護が図られる場所であれば、在宅での受電も可能でしょうか。	対応者が在宅の場合、相談者のプライバシーが保護され、オンコール医師との連絡が常時取れるなど、相談対応が円滑に実施される体制が維持されていれば、問題ございません。
9	業務仕様書	別紙様式1、2、2-1	事業評価を行うための報告について、報告者は提示いただいている様式（別紙様式1及び2、2-1）のとおりで作成・報告という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	業務実績確認調査書		「注」なお、実績の内容は、実施年度、実施主体、業務名、業務内容（簡単な概要）とし、調査提出日現在において、契約期間が終了しているものを記載すること。」について、現時点において実績が3年契約などの複数年契約のみで契約継続中である場合は記載できないのか。	初年度が終了している場合は初年度のみ実績として記載いただいて構いません。